

問題 以下の各問に、40文字程度で答えよ。

- 1 著作物を創作した個人が著作者となるのが原則だが、会社が著作者となるのは、どのような場合か。

【解説】①会社の発意で②従業員が職務として作成し、③会社名で公表するもので、④別段の定めがない場合。15条

- 2 従業員5名の企業において、自社を紹介した新聞記事を無断でコピーして全社員に配付することは違法であるが、だれのどのような権利を侵害することとなるのか。

【解説】社内での使用は、たとえ自社の関連記事でも、新聞記事には新聞社の著作権があり、許諾なく行くと複製権の侵害となる。21条

- 3 大学の入学試験問題に、権利者に無断で著名な小説の一部を使用することは、違法ではないが、なぜ権利者の許諾を得なくてよいのか。

【解説】営利を目的とするか否かに関わらず、試験問題としての利用は権利者の許諾なく利用できる。これは、許諾を求めるとあらかじめ試験の内容が知られることとなり、公平性が維持できないからである。36条

- 4 県が毒キノコによる県民の被害防止のために、インターネット上の毒キノコの写真を写真家に無断で県のホームページに掲載して注意喚起することは、公共のための利用であるが違法となるのはなぜか。

【解説】営利を目的としない地方自治体でも、業として県民に広報しているもので、権利者に無断で著作物を利用することは、権利者の権利を不当に害することとなる。

- 5 大学で授業に使用するために教材を無断でコピーすることは、違法とならないが、受験予備校において、その授業で使用するために、教材をコピーする行為が違法となるのはなぜか。

【解説】大学は利益を追求するものではないから授業で使用する一定の範囲では自由に利用できるが、予備校は利益を求めているもので、これを許すと著作権者の利益を不当に害することとなる。35条

- 6 現代の有名な書家が、平安時代の高僧の書を忠実に写した書は、見る人の評価がいくら高いものであっても著作物として保護されることがないが、なぜか。

【解説】忠実に写すと、書いた人の思想又は感情が表現されておらず、著作物に該当しない。

- 7 青空文庫は、著作権の保護期間が切れたものや著作権者が権利主張をしないと保証するものを集めたものであるから、自由に利用できるのに、これらの著作物を朗読してCDに記録したものは無断で自由に利用できないのはなぜか。

【解説】文庫の著作物は自由に利用できるが、朗読により伝達権が発生する。伝達権は著作隣接権であり厳密に表現すると著作権と区別する必要があるが、単に著作権との表現では著作隣接権も含むと考えるのが適切

8 自動車メーカーが売り出しているファミリーカーのデザインは、創作者が自分の考えを具体的に表現した物であるにも関わらず著作物とならないのはなぜか。

【解説】工業的に生産される物は著作権の対象外であり、意匠法で保護される。

9 防犯カメラが交通事故の場面を撮影した動画は、テレビ局がニュースで放送しても著作物として認められないのはなぜか。

【解説】機械的に写した写真は、思想又は感情が表現されたものと言えず、著作物に該当しない。

10 今までにない新しい調理手順による創作料理が、著作物とならないのはなぜか。

【解説】創作料理は表現されたものには該当せず、調理手順が新しくても、料理の見た目がきれいでも、それ自体は著作物ではない。ただし、その料理を写真にとれば、写真の著作物となることはあり、レシピは言語の著作物に該当することはある。